

古典時代と現代における イスラームの生命倫理に関する比較文献学的研究

青柳 かおる

東京大学大学院人文社会系研究科 助教

(現 新潟大学人文社会・教育科学系 准教授)

緒 言

20世紀以降の著しい生命科学、医療技術の発展の結果、生命への高度な人為的介入が可能になり、生命倫理は現代社会の最先端とも言うべき問題となった。生命をどこまで人為的に操作してよいかという生命倫理の問題は、社会的に大きな要請のある極めて重要な分野であるとともに、イスラーム思想研究においても未開拓の分野であり、イスラーム思想史の流れの中で深く考察する必要がある。本稿では、さまざまな分野の現代イスラームの生命倫理をできるだけ網羅的に紹介し、古典思想との関連も明らかにしたい。

考 察

避妊・中絶

家族計画は、古典時代からもっとも多く論じられてきた分野である。ハディース（預言者ムハンマドの言行録）では性交中絶（避妊）が許可されている。そのため避妊については、ほとんどの法学者が認めている。しかし中絶についてはさまざまな意見がある。もっとも支持されているのは、ハディースに基づき120日目までの中絶は許可されるというものである。120日目に胎児に靈魂が吹き込まれ、人間になると考えられているからである。また母体に生命の危険がある場合は、例外的に120日を過ぎても中絶手術が行われる。ほかにも40日、80日という見解もあれば、いかなる場合も中絶は禁止という見解もある。

コーラン23章12-14節には、人間の形成過程について、以下のように述べられている。「われらは土の精髓から人間を造った。ついで、それを一滴として堅固な宿所に置き、その一滴から凝血を造り、そして凝血から肉塊を造り、肉塊から骨を造った。それから骨に肉を着せ、こうして彼を一個の他の生き物として造りだした。」この章句によれば、人間は1.土の精髓、2.その一滴、3.凝血、4.肉塊、5.骨、6.肉、7.一個の生き物という七つ

の段階を経て、段階的に形成されていく。

さらにコーランには、精子から成長した肉塊が魂を吹き込まれ、人間になると述べられている。「人間の子孫を卑しい水の精から造りたまひ、形をお与えになり、その中に生命を吹き込みたもうたお方（コーラン32章8-9節）」、「わしは陶土で人間を造る。わしがそれに形を与え、その中にわしの靈を吹き込むとき、おまえたち（天使たち）は跪拝するがよい（コーラン38章71-72節）。」

入魂の時期については、コーランには述べられていないが、ハディースによれば、「あなた方のうち誰でも、最初、母の胎内で、40日間で組織が集められ、それから同様の日数で血の塊となり、それから同様の日数で肉の塊となる。それから天使が遣わされて、それに魂を吹き込む（ムスリム1987,第3巻,570,「定命の書」;ブハーリー1993-1994,下巻,152,「予め定められること」1(1)）」と述べられており、最初の40日は精液、40日は凝血、さらに次の40日は小さな肉塊になり、それから天使が息を吹き込むと考えられる。つまり120日目に魂が吹き込まれ、胎児は人間になるのである。この120日（または40日、80日）という日数は、中絶の議論や受精卵の破壊を伴う医療研究において、イスラーム法学者が依拠する日数であり、大変重要なものとなる（再生医療については後述する）。

脳死・臓器移植

心臓の停止を死とする考えも根強いが、近年では、脳死は人間の死と認められ、臓器移植は実際にイスラーム世界で行われている。まず、人の死は心臓の停止であるか、脳死であるかという点についての議論をまとめたい。コーランには、死の天使によって人間の肉体から魂が奪われると述べられている（コーラン6章93節、32章11節、39章42節）。またハディースにも「或る人のところに死の天使が来てその魂を取り上げようとし（ブ

ハーリー 1993-1994、中巻、214、預言者達 51(1))と述べられており、イスラームにおける死とは、魂の肉体からの離脱であるが、その兆候がイスラーム法学者の間で脳死を「人の死」とするときの重要な争点となっている。

脳死否定派の見解として、元アズハル総長のジャード・アル＝ハック（1996年没）の見解（1995年9月11日付けエジプトの新聞アハラーム紙）があり、これは伝統的なイスラーム法学者の代表的な見解である。それによれば、身体のすべての機能の停止が現実となったときに死とみなされる。魂の離脱によって、身体の機能すべてが停止し、呼吸、脈拍、筋肉の緊張など生命の現象が終わる。心臓が鼓動している人間の肝臓の摘出は殺人罪である。このように、同師の見解では、心臓・肝臓などの移植は現実には不可能となる（森 2006, 66-67）。

脳死肯定派の見解としては、元アズハル総長のタンターウィー（2010年没）のもの（1995年8月4日付けアハラーム紙）がある。タンターウィーは、脳死の遺体から肝臓を必要としている病人の移植を許容したファトワーを発表した。脳死は、専門医師数人が決定した結果であり、たとえ心臓が鼓動していても、この鼓動は生命維持装置によって起こっていることであり、装置の停止によって、すべての器官が停止することになるとした。すでに医療技術の進歩に応じたイスラーム法学的な見解は1980年代半ばから多々出されている（森 2006, 67）。

再生医療

臓器移植のほかに患者を救う方法として再生医療がある。ここではES細胞（胚性幹細胞 Embryonic Stem Cell）に焦点を当て、現代のイスラーム研究者および法学者の見解をまとめたい。以下の見解は、ヴァージニア大学教授のサチェディーナが、クリントン政権時（1993年1月～2001年1月）のアメリカ政府生命倫理諮問委員会が1998年11月から行ってきたES細胞研究に関する検討の報告書に寄稿したものである（Sachedina 2000）。

イスラーム法学者の大部分は入魂の時期を根拠に、倫理的に統制されたES細胞研究にはほとんど問題はないとしている。胚から人間への発展について、ハディースによれば、入魂の時期は受精後4ヶ月つまり120日目である。入魂前は植物のようであるが、入魂後は自分の意思で動くことができる。スンナ派の大部分とシーア派の一部の法学者は、妊娠期間を120日より以前と、入

魂後の120日より後に区別している。一方、スンナ派の一部とシーア派の大部分の法学者はそのような区別をつけることには注意を払っている。120日より前でも胎児は生きているのであり、それを根絶することは罪だからである。

発生学の進歩とともに明らかになったのは、命は子宮の中で、妊娠して受精した瞬間から始まっているということであり、かなり初期から胚は命が守られるべき生物だということである。この見解は、外科医のハサン・ハトフト（2009年没）によって支持されており、法学者たちに妊娠初期の中絶および余剰胚の破壊に関する法的・倫理的議論を引き起こした。多くの法学者は、命の始まりは妊娠した瞬間であり、人間の胎児に対する侵害は非合法であるとしているが、人間の健康を改善するためには、人間は神とともに、初期胚を含む自然への介入は可能だとする。イスラームにおいては、受精卵の破壊が人間の健康を改善するという目的のために行われる限り、ES細胞研究は、生命の授与者としての神の究極的な意思における信仰行為であるとみなされる。

サチェディーナの解釈では、イスラームは胚盤胞期の受精卵については、ES細胞研究での使用を認めている。しかし、サチェディーナは受精直後から命は始まっているとする慎重な意見も付言している。このように受精卵（ヒト胚）には人格はないとして受精卵の破壊を認めつつも、命は受精直後から始まっているとして受精卵破壊の反対者にも考慮した内容になっている。このレポートが書かれたのは、クリントン政権末期、ヒト胚研究への公的研究費の投入禁止から、民間基金によって樹立されたES細胞株による研究への公的研究費の投入許可へと転換しようとした時期である。サチェディーナは、命の始まりは妊娠した瞬間である（道徳的倫理的地位は持っていないが）という見解を述べることにより、ヒト胚の破壊をともなうES細胞株による研究については公的研究費を投入できないという政府の立場を補強することになったのではないだろうか。サチェディーナのレポートは、二つの両極の見解を述べており、政府の中間的な見解に適合していると考えられる。

要 約

イスラーム世界においては中絶であれ、脳死判定であれ、生命倫理という時代の最先端の話題を論じる際に、コーランとハディースはもちろん、ガザリー（1111年没）などの古典時代の法学者の文言など、古典が直接

関わっている。該当する古典の箇所が個々の法学者によって参照され、そこからの演繹によって現代的な解釈がなされているのである。再生医療といった近代以前には想定されていなかった問題についても、現代の法学者は古典の死生観を参照した上で、公共の利益を踏まえて判断している。イスラームでは、コーラン、ハディース、コーラン注釈、古典の思想家の死生観、生命倫理が現代の生命倫理の根拠となっており、現代と古典の議論は不可分に結びついているのである。

謝 辞

本研究を遂行するにあたり、平成 21 年度財団法人三島海雲記念財団学術研究奨励金を賜りました。ここに篤く

御礼申し上げます。本研究の成果を、今後の研究に生かしてまいります所存です。

文 献 等

- 1) 藤本勝次ほか訳：『コーラン』中央公論社，1979.
- 2) プハーリー（牧野信也訳）：『ハディース——イスラーム伝承集成』（上・中・下）中央公論社，1993-1994.
- 3) ムスリム（磯崎定基ほか訳）：『日訳サヒーフ・ムスリム』日本ムスリム協会，1987.
- 4) 森伸生：『シャリーア研究』，**3**, 63-80, 2006.
- 5) Sachedina, Abdul Aziz: National Bioethics Advisory Commission (USA) ed., *Ethical Issues in Human Stem Cell Research*, **3**, Rockville, Maryland, 29-33, 2000.